

表 TESの審査要件

項目	点数	要件の概要
投資	30	・ 2018年以降、「南アフリカ投資会議（SAIC: South Africa Investment Conference）」（注1）で投資宣言を行った企業であること。宣言していない場合でも2018年以降に、南アへ投資した企業も対象とする。 ・ 投資先は南ア国内であること。 ・ 最低1億ランド（約7億8,300万円、1ランド＝7.83円）の固定資本の投資であること。 ・ 投資額によって、付与ポイントに段階がある。
雇用	25	・ 会社の従業員の少なくとも60％が南ア人または永住権保持者であること。
産業	15	DTICが定めた次のセクターへの投資に関連するものであること。 ①製造業、②最先端技術を扱う製造業、③サービス業、④資源に関連する産業、⑤発電・再生可能エネルギーに関する産業、⑥インフラ産業
技能移転／開発	20	・ 申請した企業が、南ア国民または永住権保持者を対象とした技能移転プログラム、奨学金制度、または新卒者育成プログラムを実施している場合、ポイントが付与される。実施証明書の提出が必要。
エクイティ	10	・ BEEレベル5～8は5ポイント付与、レベル1～4は10ポイント付与
合計	100	—

（出所） 南ア内務省（DHA）の資料を基にジェトロ作成